



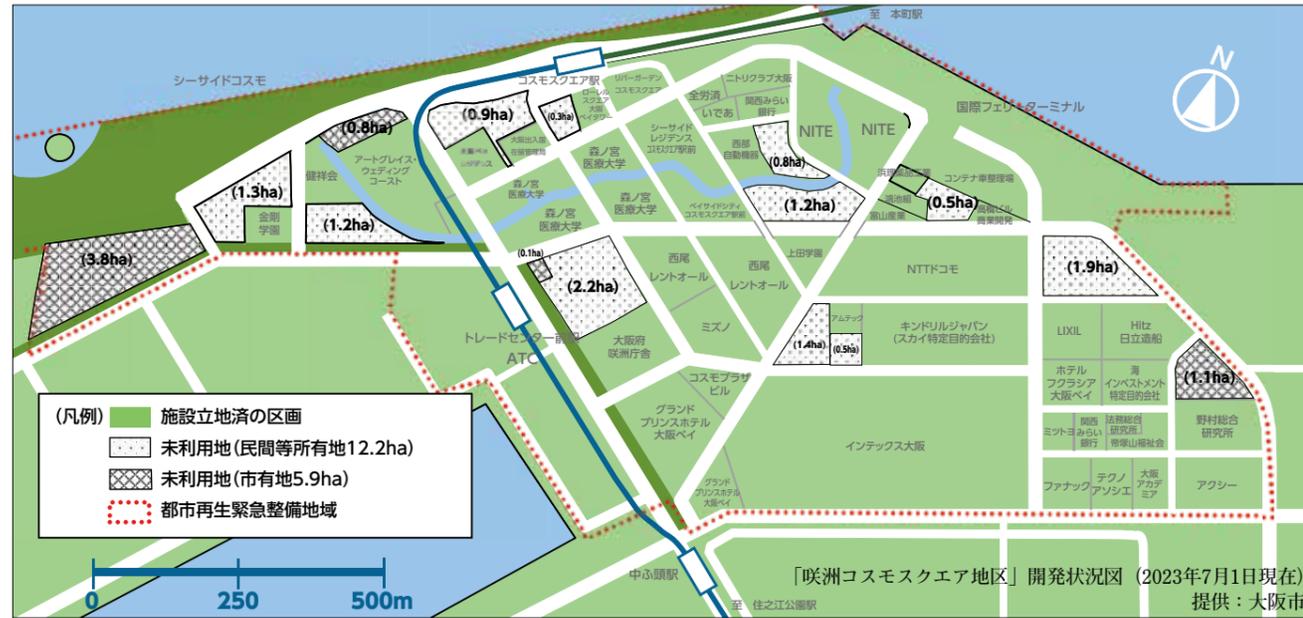
研究開発・ビジネス拠点 —「咲洲コスモスクエア地区」—

研究開発やビジネス拠点の形成を目指している咲洲コスモスクエア地区には、海辺の緑豊かな154haに、先端技術開発企業の本社や研究施設・データセンター・研修所など先進的な都市機能施設が集結している。

この地区では、2016年に、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の世界最大級の大型蓄電池システム試験評価施設（NLAB）が立地し、開発企業などと共同試

験に取り組んでいる。

また、ライフサイエンス関連企業の立地として、先端的な成長産業事業に対して税制優遇を行う大阪府・市の制度を活用し、2018年には、薬科機器の開発、製造販売を手掛ける富山産業株式会社が、2020年には、医薬品原薬・中間体の製造、新薬の研究開発を手掛ける浜理薬品工業株式会社がそれぞれ進出した。



充実した大阪市内への進出サポート

大阪市では、市内への進出を希望する企業に対して、ビジネス展開に役立つ情報の提供、法務、税務、労務等の専門家の紹介、不動産物件情報の提供、ビジネスマッチング、広報の協力など、ニーズに応じたきめ細かなサポートを提供している。(詳しくは<https://www.investosaka.jp/>)

また、「大阪市本社機能立地促進助成金」制度を設け、本社機能を有する事業所等を市内へ新たに設置する事業

者に対して、建物賃借料の50%（上限あり）を助成しており、大阪・関西万博の開催をはじめ、変化しつつある大阪にさらなるビジネスチャンスを求める企業に活用されている。本制度の概要は下表のとおり。

■詳細は下記までお問い合わせください。  
 大阪市経済戦略局立地交流推進部立地推進担当  
 06-6615-3025

(1) 助成対象事業	○大阪市内に新規立地※する事業所等において、本社機能の業務を実施するもの。 ※新規立地とは、過去5年の間、大阪市内に事務所、営業所、工場、倉庫等の事業活動に係る拠点を設けておらず、本助成金の交付申請日以降に大阪市内に新たに事業所等を設置することをいう。
(2) 助成対象事業者の要件(主なもの)	○資本金等の額が1,000万円以上の会社であること。 ○日本国内にて、会社設立後5年を経過していること。 ○新規立地する事業所等にて、本社機能の業務を行うこと。 例) 調査及び企画部門、情報処理部門、研究開発部門、国際事業部門、その他管理業務部門(総務部門、経理部門、人事部門など)
(3) 助成内容	○建物賃借料の50%を助成(月額上限:100万円) ○助成期間:事業を開始する日の属する翌月から起算して連続する24か月間
(4) 助成要件(事業継続期間)	○事業開始の日から4年間、事業継続すること